

環境ラベル相互認証に係る調査（抜粋）

1. 日中韓相互認証に係る調査

1) 日中韓環境ラベル相互認証の現状

日中韓3カ国は、日中韓環境大臣会合の下に設置された日中韓環境産業円卓会議のもと、2005年から日本のエコマーク、中国・環境ラベル及び韓国・環境ラベル制度との間で基準の共通化及び相互認証の実施に向けた検討を継続し、これまで毎年1回を目安に日中韓環境ラベル実務者会議を開催してきた。

2007年に日中韓3カ国で初めての共通基準「パーソナルコンピュータ(PC)」が合意され、その後、2012年には「複合機(プリンタ・複写機)」、2013年に「DVD機器」、2014年に「テレビ」、2015年に「プロジェクタ」の共通基準に関する合意書が締結された。また、2012年には「日中韓環境ラベル間におけるMRAベース認証手順に関する合意書」及び「日中韓の相互認証の運用に係わる規則」が締結され、これにより相互認証の実施方法が定まり、日中韓3カ国の相互認証が開始された。

表1. 日中韓3カ国で共通基準を設定している商品カテゴリ

対象商品カテゴリ [共通基準名]	対応する各国の基準			状況	
	日本	中国	韓国		
パーソナルコンピュータ (PC) [CJK-01-2007(B)]	No.119 Ver.2	HJ2536-2014	EL144、 EL145、 EL147	各国基準が数度改定されていることから、2015年4月に共通基準項目の再設定を実施し、覚書を取り交わした。	
複合機 (MFD)	プリンタ [CJK-02-2009(C)]	No.155 Ver.1	HJ2512-2012	EL142	各国基準が数度改定されていることから、2015年4月に共通基準項目の再設定を実施し、覚書を取り交わした。
	複写機 [CJK-03-2009(A)]	No.117 Ver.2	HJ/T424-2008	EL141	中国の基準改定終了後に共通基準の改定を実施する。
DVD 機器 [CJK-04-2013(A)]	No.149 Ver.2	HJ2511-2012	EL432	2013年10月に共通基準の合意書が締結され、相互認証が開始された。	
テレビ [CJK-05-2014(A)]	No.152 Ver.2	HJ2506-2011	EL431	2014年11月に共通基準の合意書が締結され、相互認証が開始された。	
プロジェクタ [CJK-06-2015(A)]	No.145 Ver.1	HJ2516-2012	EL146	2015年4月に共通基準の合意書が締結され、相互認証が開始された。	
塗料 [CJK-07-2016(A)]	No.126 Ver.2	HJ2537-2014	EL241	2016年3月に共通基準策定の協議が実施され、2016年4月に共通基準の合意書が締結された。	
文具 [CJK-08-2016(A)]	No.112 Ver.2	HJ572-2010	EL108	2016年3月に共通基準策定の協議が実施され、2016年4月に共通基準の合意書を締結された。	
シュレッダー —	—	HJ2509-2012	EL150	2016年3月に共通基準を作成するカテゴリに選定された。	
繊維製品(衣類) —	No.103 Ver.3 等	HJ2546-2016	EL311	2016年3月に共通基準を作成するカテゴリに選定され、2017年3月に共通基準の設定協議を実施した。	

2. その他の海外ラベルとの相互認証に関する調査

日本のエコマークが相互認証協定(MRA)を締結している海外のタイプ I 環境ラベル機関との相互認証について、最新の実施状況を整理した。2017年3月時点で、エコマークが相互認証協定を締結している環境ラベル機関は以下の10機関である。

表 2. 相互認証協定を締結している海外の環境ラベル機関

ロゴマーク				
国・地域	北欧5カ国	韓国	中国	ニュージーランド
ラベル名	ノルディック スワン	韓国・環境ラベル	中国・環境ラベル	ニュージーランド・環境チョイス
ラベル機関 (運営機関)	北欧エコラベル 委員会	韓国環境産業技術院(KEITI)	中環連合(北京)認証 センター有限公司 (CEC)、中国環境保 護部環境認証センタ ー(ECC)	ニュージーラン ド エコラベリ ング トラスト (NZET)
対象商品 カテゴリ	複写機、プリンタ	パーソナルコンピ ュータ、MFD(複 写機、プリン タ)、DVD 機器、 テレビ、プロジェ クタ、塗料、文具	パーソナルコンピ ュータ、MFD(複 写機、プリン タ)、DVD 機器、 テレビ、プロジェ クタ、塗料、文具	複写機、プリンタ
開始時期	2002年	2010年	2012年	2004年
活用実績	2010年度以降 62機種	359機種	なし	378機種

ロゴマーク				
国・地域	タイ	台湾	カナダ(北米)	ドイツ
ラベル名	グリーンラベル	グリーンマーク	エコロゴ	ブルーエンジェル
ラベル機関 (運営機関)	タイ環境研究所 (TEI)	環境開発財団 (EDF)	UL Environment, Inc.	連邦環境・自然保 護・建設・原子力安全 省(BMUB)、連邦環境 庁(UBA)、品質保証・ 表示協会(RAL gGmbH)、環境ラベル 審査会(Jury)
対象商品カ テゴリ	複写機、プリンタ	—	—	複写機、プリンタ
基本協定締 結時期	2004年	2003年	2014年	2014年
開始時期	2014年	—	—	2015年
活用実績	26機種	なし	なし	2機種

ロゴマーク		
国・地域	香港	シンガポール
ラベル名	グリーンラベル	グリーンラベル
ラベル機関 (運営機関)	グリーン協議会 (GC)	シンガポール環境 協議会(SEC)
対象商品カテ ゴリ	—	—
基本協定 締結時期	2015年	2015年
活用実績	なし	なし

1) 北欧5カ国「ノルディックスワン」の最新動向

北欧5カ国(アイスランド共和国、スウェーデン王国、デンマーク王国、ノルウェー王国、フィンランド共和国)の環境ラベル「ノルディックスワン」(運営：北欧エコラベル委員会)は、現在、56の基準(200以上の商品カテゴリ)において、9,000以上の製品及びサービス(ライセンス数：2,082、企業数：約1,600社)が認定を受けている(2017年1月末時点)。



現在、ノルディックスワンでは、「株式会社ファンド」(2017年1月から基準案のパブリックコメントを実施)、「繊維製ベビー用品」(2016年11月からパブリックコメント実施)、「液状食品用包装」の新基準策定を行っている。また、「使い捨ての食品容器」など8~10の基準を改定作業中である(「使い捨ての食品容器」は、2017年1月からパブリックコメントの募集が行われている)。

2) 大韓民国「韓国・環境ラベル」の最新動向

韓国の環境ラベルである「韓国・環境ラベル」は、韓国環境部所管の準政府機関である韓国環境産業技術院(KEITI)によって運営されている。2017年1月末時点で157製品及び4サービスに対して基準が設定されており、16,403製品が認定(3,372社)を受けている。



韓国・環境ラベルの最新情報としては、2016年に「プラスチック製マット(プレイマット、ヨガマットなど)」、「建築用シール材、グレーディング用シール材」、「ゴ

ム手袋」、「クールビズ、ウォームビズ用機能性繊維」及び「家具及び建築材料部品」の基準が新たに策定されている。また、2016年に見直した認定基準は、「壁紙」、「屋内床敷物」、「壁・天井」、「装飾的な合成樹脂シート」、「トナーカートリッジ」、「電気温水・冷水ディスペンサー」、「食器洗浄機」、「印刷物」、「水処理剤」及び「生分解性樹脂製品」である。

韓国・環境ラベルのロゴは、2017年1月28日に「環境技術と環境産業支援法施行規則の改正」により、環境ラベルのロゴが変更された。



3) 中華人民共和国「中国・環境ラベル」の最新動向

中国のタイプ I 環境ラベルは、中国環境保護部環境認証センター(ECC)及び中環連合(北京)認証センター有限公司(CEC)によって運営されている「中国・環境ラベル」がある。2017年2月末時点で98の製品カテゴリの基準が設定されており、4,007ライセンス(3,694社)が認定を受けている。



中国・環境ラベルの最新情報としては、2016年に新たに制定した基準は、「空気清浄機」及び「電子ホワイトボード」である。また、2016年度に見直した認定基準は、「家具」、「オフセット印刷インキ」、「接着剤」、「エコ繊維」及び「乾式電力用変圧器」である。なお、日中韓3カ国の共通基準の対象であるHJ/T424-2008「複写機」基準については、「デジタル多機能複写機」として2013年から見直しが進められ、2015年12月16日に基準案のパブリックコメント¹が公開され、2017年5月頃に改定される予定となっている。その他、2016年6月15日から7月1日までの間に「プラスチック製包装材料」及び「ガス調理器」の基準案(見直し)、2016年11月14日から12月1日までの間に「日用紙」の基準案(見直し)のパブリックコメントがそれぞれ実施されている。

4) ニュージーランド「環境チョイス」の最新動向

ニュージーランド・エコラベリング・トラスト(NZET)が運営している「ニュージーランド・環境チョイス」では、現在、38の製品カテゴリにおいて、1,629の製品及びサービス(企業数:58社)が認定を受けている(2017年2月時点)。



現在、ニュージーランド・環境チョイスでは、新たに「ウェス」基準が策定されたほか、「建築用断熱材」、「家具及び造り付け家具」、「清掃サービス」の基準改定作業が行われている。また、現在、「サニタリー紙製品」、「複写機、プリンタ、ファクシミリ、複合機」、「包装及び板紙製品」、「新聞及び派生商品」、「オフィス用便箋」の意見募集(パ

¹ URL : http://www.mep.gov.cn/gkml/hbb/bgth/201512/t20151221_319760.htm

ブリックコメント)が実施されている。エコマークと相互認証を実施している EC-24-09 「Description Printers, copiers, faxes and consumables」 基準については、2016年12月に、EC-24-17「Copying Machines, Printers, Fax Machines and Multifunctional Devices」として見直し案が公表されている。今後、新規で基準策定を予定しているカテゴリとしては、「廃棄物処理」がある。

5) タイ王国「グリーンラベル」の最新動向

タイでは、タイ環境研究所(TEI)が運営している「タイ・グリーンラベル」がある。2017年1月時点で、123ある商品カテゴリのうち25の商品カテゴリにおいて、562の製品及びサービス(企業数:61社)が認定を受けている。



2017年1月末時点で123の商品カテゴリがあり、基準数が2015年比で26基準増加している。新しく策定された基準としては、TGL-116-16 Hotel services(ホテルサービス)やTGL-122-16 Diaper or Baby Napkin(おむつ)などがある。また、現在5基準が見直し中であり、2017年末までに改定作業が終了する予定である。

6) 台湾「グリーンマーク」の最新動向

台湾のタイプI環境ラベルとしては、環境開発財団(EDF)が運営している「グリーンマーク」がある。現在、157の商品カテゴリ(有効130、廃止27)において、累計13,663製品またはサービス(有効:5,020、ライセンス数:471)が認定を受けている(2017年2月時点)。



新しく策定された基準としては、「充電器」、「発光ダイオード(LED)表示パネル」、「低電圧バスウェイ」、「家庭用食器洗浄機」、「デジタル印刷機用製版」、「バイオマスプラスチック製品」がある。

7) 北米「エコロゴ」の最新動向

エコロゴは、UL(UNDER WRITERS' LABORATORIES INC.)によって運営されており、2017年2月時点で74の商品カテゴリがあり、22の商品カテゴリで6,693商品(ライセンス数:323社)の認定実績がある。2017年2月に実施したヒアリングによると、現在、開発中、改定中の基準はなく、直近で新規に策定する計画もない。なお、ULは日本にもオフィス(株式会社UL Japan)があり、エコロゴは日本の窓口で申請、取得が可能となっている。



8) ドイツ連邦共和国「ブルーエンジェル」の最新動向

ブルーエンジェルは、1978年に世界で初めて開始されたタイプI環境ラベルで、ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)が所有権を持ち、ドイツ連邦環境庁(UBA)、ドイツ品質保証・表示協会(RAL gGmbH)、環境ラベル審査会(Jury)の3機関が連携して運営している。2017年1月時点で、120の商品カテゴリ数に対して、約12,000の製品ま



たはサービス(ライセンス数：6,045、企業数：655社)が認定されている。これまで、日本の複写機・プリンタの事業者において取得例が多い。

2016年以降に、ブルーエンジェルで新たに制定された基準は「絵具、ポスターカラー」、「ペン及びスタンプ台」、「食器洗浄機用洗剤」、「洗濯用洗剤」、「シャンプー、シャワージェル、石けん、リンスオフ化粧品」、「ルームエアコン」、「印刷機能を持つオフィス機器（プリンタ及び複合機）」がある。